契約書別紙

この契約書別紙は、「契約書」の条項に基づき、保護者及び乳幼児の個別の事項を定めます。

第１条　契約時間等

１．契約時間　　時　　分から　　時　　分まで

契約曜日　　月 ・ 火 ・ 水 ・ 木 ・ 金 ・ 土

２．利用時間の延長

上記契約時間を越えて、開所時間内に保育が必要になった場合は、保護者は事前に事業者へ連絡するものとします。

３．行事実施日の特例

あらかじめ定めた保護者参加行事（運動会、発表会、お別れ遠足）開催日には、保育を行わない場合があります。この事により下記月極保育料は返還いたしません。また、遠足日等、お弁当の用意を保護者にお願いすることがありますが、この事による月極保育料に含まれる昼食代の返還は行いません。

第２条　料金

保護者は、事業者が保育する対価として、次のとおり保育料を支払うものとします。

①月極保育料＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿円（月額）

前条第１項の契約時間内の保育、昼食代、おやつ代を含みます。

補食代（夕食）　有 ・ 無

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿円（月額）

週５日契約　４，０００円　週６日契約　５，０００円

なお、これらの利用料は月単位で清算します。

②その他の利用料

随時の延長料金　　７時～２０時の延長　　３０分　５００円

２０時以降の延長　　１０分　７００円　（※１）

ただし、延長保育料金については、利用した当日に清算するものとします。

延長料金は契約時間外にお預かりした場合、朝、夕で別々にかかります。

（※1）２０時以降の保育はあくまでやむを得ない場合の対応ですので、お迎えは２０時までに来ていただけますようお願いいたします。

上記契約を証するため、本書　２　通を作成し、保護者、事業者は記名押印の上、その１通を保有するものとします。

西暦　　年　　月　１日

クラス＿＿＿＿＿＿＿＿

園児名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿（西暦　　年　　月　　日生）

保護者

＜住所＞

＜氏名＞　　印

事業者

＜所在地＞東京都品川区大崎一丁目 11 番２号

＜事業者名＞富士ライフケアネット株式会社

＜代表者＞　取締役社長　今富　賢一　　印